（作成例）

有料老人ホーム職員衛生管理計画

　　１　健康診断

　　　　採用時及び採用後において、定期的健康診断を年〇回実施するものとする。

なお、夜勤者は定期健康診断を年〇回実施するものとする。

２　健康管理に関する相談体制（メンタルヘルスを含む。）

採用時及び採用後において、健康状態に係る面談を年〇回実施するものとする。

３　就業中の衛生管理

　　　職場巡視を年〇回実施し、就業中の衛生管理について点検を実施するものとする。

４　〇〇〇〇

　　 △△△△・・・。

注１） 計画内容に応じて各項目は変更してください。

２） 職員の心身の健康に留意し、職員の疾病の早期発見及び健康状態の把握のために、採用時及び採用後において定期的に健康診断を行うとともに、メンタルヘルスを含めて健康管理に関する相談体制を確保するよう努めること。また、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）等に基づき、就業中の衛生管理について十分な点検を行うこと。（県指針８（３））